



令和元年度

〈2019年4月～2020年3月〉

病院事業年報



岩手県立磐井病院

本誌は病院ホームページで公開しています

<http://www.iwai-hp.com>

＜岩手県立磐井病院 理念＞

地域と連動し、患者さんにやさしく、質の高い安全な医療を提供します

＜岩手県立磐井病院 基本方針＞

- ①十分な説明と同意のもと、患者さん中心の医療を提供します。
- ②常に最新の医療を求め、高度でかつ専門的な医療を提供します。
- ③患者さんの安全を最優先としたチーム医療を提供します。
- ④地域医療と連動し、患者さんの健康増進、救急医療の充実に努めます。
- ⑤豊かな人間性と優れた専門技術を持った医療人の共育を行ないながら育成します。
- ⑥職員一人一人が自覚を持って健全な病院経営に努めます。
- ⑦新しいことはデータに従って理論的に行ない、必ず施行後に検証を行ないます。

平成 31 年-令和元年度年報の発行に寄せて

院長 佐藤 耕一郎

2006 年度に新築移転してから 14 年、昨年度も職員の皆さまをはじめ、関係者の皆さまのご協力により、大過なく病院を運営できましたことを心より御礼申し上げます。

磐井病院は、広域基幹病院として救急・急性期医療、緩和ケア病棟を有する「がん治療」などの高度・特殊 医療機能、地域医療支援病院(2013 年 10 月に認定)として両磐圏域の医療及び医療及び福祉・介護施設との役割分担と連携を担っております。

このような機能と、健全経営が評価され、病院の医療の質を表す機能評価係数Ⅱは2014-2015年度全国1位であり、2012年度より今年度まで全国10傑に8年連続入っております。また、経営の質が良い病院として、2016年に全国自治体病院会長表彰(協議会長表彰)を、2017年6月には総務大臣表彰を受賞しております。さらに、2017年12月に病院機能評価を受審し、「一般病院2」及び「緩和ケア病院」機能における『機能種別評価項目 3rdG:Ver1.1』に認定されております。

これらは1932年農山村民が『自分たちの命は自分たちで守ろう』と当院の前身である組合立一関実費診療所を開設以来、多くの方々のご努力によって培われた結果であり、職員一人一人の涙と汗が染みこんだ歴史の上に成り立っていると思われまふ。その中でも近年では2011年の東日本大震災、今年度は新型コロナの流行と、未曾有ともいえる大きな障害を乗り越えながら、医療者としての使命を果たしてきた歴史を後世に残してゆくことは必要と考えられ、今年もこれらを記した年報を刊行いたすことができることは大きな喜びです。

今年度より、以下に述べる新たな理念と基本方針を策定し、新たな船出をいたしております。職員の方々が重要な役割をになつてそれぞれの自覚のもとに磐井病院を支えている以上、当院は以前からの目標である日本一を目指して邁進し続けてゆけるものと信じて疑いません。去年より今年、今年より来年と、より成果の高い記録が今後の年報に記されることを祈念して、巻頭の言葉とさせていただきます。

理念

地域と連動し、患者さんにやさしく、質の高い、安全な医療を提供します

基本方針

1. 十分な説明と同意のもと、患者さん中心の医療を提供します。
2. 常に最新の医療を求め、高度でかつ専門的な医療を提供します。
3. 患者さんの安全を最優先としたチーム医療を提供します。
4. 地域医療と連動し、患者さんの健康増進、救急医療の充実に努めます。
5. 豊かな人間性と優れた専門技術を持った医療人を育成します。
6. 職員一人一人が自覚をもって健全な病院経営に努めます。
7. 新しいことはデータに従って理論的に行い、必ず施行後に検証を行います。

患者さんの権利

"医療とは患者さんと医師をはじめとする医療提供者とが相互の信頼関係に基づき、協力してつくり上げていくものであると考えています。

「当院は、納得できる医療の提供を目指すという理念のもと」、患者さんの基本的な権利を明確にするとともに、患者さんに守っていただく責務を定め、「患者さんの権利と責務」としてここに制定します。"

1.個人として尊重され、良質な医療を公平に受ける権利

患者さんは、治療や検査などに当たり、社会生活を営む一人の人間として尊重され、差別を受けることなく、適切な医学水準に基づいた安全かつ適切な医療を受ける権利があります。

2.十分な説明と情報提供を受ける権利

患者さんは、検査や治療の必要性、危険性、他の治療方法の有無などについて、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。

3.自らの意思で選択・決定する権利

患者さんは、自分の意思で受ける検査や治療方法を選定し、または望まない医療を拒否する権利があります。他院を含め他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

4.個人情報やプライバシーを保護される権利

患者さんは、診療過程で得られた自らの個人情報とプライバシーを守られる権利があります。

患者さんの責務

1.正確な情報を提供するとともに、疾病や医療を十分理解する責務

患者さんは、医療提供者が的確な判断を行えるよう、自らの健康に関する情報をできる限り正確に伝えてください。また、納得できるまで質問をして自らの疾病や医療について十分理解してください。

2.医療に積極的に取り組む責務

患者さんは、検査や治療について納得し合意した方針に意欲を持って取り組んでください。

3.快適な医療環境づくりに協力する責務

患者さんは、他のすべての患者さんが快適な環境で医療を受けられるよう、病院の規則や病院職員の指示を守ってください。

4.社会的ルールを守る責務

患者さんには、社会的ルールを遵守し、他の患者さんのプライバシーや権利を尊重し、医療費を適正に支払う責務があります。

病院からのお願い

1.敷地内全面禁煙にご協力ください

「病気の予防」「健康の維持と推進」および「受動喫煙による健康被害の防止」のため協力ください。

2.将来の医療を担う医療従事者の教育にご協力ください

当院は教育施設です。将来の医療を担う研修医や実習生が学んでおります。患者さんや地域の皆様と一緒に医療スタッフを育てる取り組みにご協力ください。

3.暴力・暴言・迷惑行為はおやめください

暴力・暴言・迷惑行為があった場合は診療をお断りします。必要に応じて警察に通報する場合があります。

目 次

I 病院の概要

沿革	2
病院年譜	2
病院施設の状況	4
主な医療器械の整備状況	4
診療圏人口・当院の患者状況	6
標榜診療科	6
病床数・平均在院日数	6
施設基準	7
職員体制・医師の状況・組織図	10
医療統計	13
事業運営の状況	16
指定医療機関・学会認定	18
緩和ケア病棟の概要	19
臨床研修プログラム2019～2020	21
全部門対象研修会開催状況	30
地域医療従事者研修実績一覧	32
令和元年度の主な出来事	33

II 部門別活動報告

1 診療科

緩和医療科	38
呼吸器科	39
消化器科	39
循環器科	41
小児科	42
新生児科	42
外科	43
整形外科	45
脳神経外科	45
形成外科	46
皮膚科	47
泌尿器科	48
産婦人科	50
放射線治療科	51
画像診断科	51
眼科	52
耳鼻いんこう科	53
歯科口腔外科	54
麻酔科	54

救急科	55
神経内科	56
総合診療科	57
2 看護科	
看護科総括	58
外来	60
救急外来	61
手術室・中央材料室	62
2 病棟	63
3 東病棟	64
3 西病棟	65
4 東病棟	67
4 西病棟	68
5 病棟（緩和ケア）	69
内視鏡室	70
外来化学療法室	71
3 医療安全管理室（セーフティマネジメント部会）	72
4 感染管理室ICT/AST	73
5 認知症サポートチーム	75
6 薬剤科	76
7 放射線技術科	79
8 臨床検査技術科	81
9 リハビリテーション技術科	83
10 栄養管理科	85
11 臨床工学技術科	86
12 患者支援センター	89
13 事務局	
総務課	94
医事経営課	95

III 委員会活動報告

委員会組織図	98
医療安全管理委員会	99
院内感染予防対策委員会	99
衛生委員会	100
臨床研修管理委員会	101
薬事委員会	102
診療情報管理委員会	103
輸血療法委員会	104

褥瘡予防対策委員会	105
放射線治療安全委員会	107
がん診療・緩和ケア運営部会	108
がん患者・家族サロン運営分科会	110
N S T（栄養サポートチーム）	111
地域医療福祉連携室運営委員会	112
製造販売後調査委員会	113
広報・ホームページ検討委員会	114
臨床検査技術科運営委員会	115
リハビリテーション技術科運営委員会	116
年報作成プロジェクトチーム	117

IV 学会等実績・専門資格

医局	119
看護科	123
薬剤科	124
臨床検査技術科	125
放射線技術科	125
栄養管理科	125
臨床工学技術科	126
リハビリテーション技術科	126
医療福祉相談室	126
事務局	126
認定医・専門医・指導医資格等	127
専門資格等（医師以外）	128

V 医事統計

診療科別患者数	131
年度別患者数	132
救急患者数	133
手術室実績	134
他治療実績	134
がん診療実績	135
サマリー作成率	135
健診受診率	135
周産期実績	136

褥瘡・栄養サポートチーム	136
透析	136
公衆衛生	136
薬剤管理指導料	136
退院調整	136

VI クラブ活動報告

野球部	138
バレー部	138
テニス部	139
卓球部	139

VII どこでも医療講座・広報誌

どこでも医療講座	141
連携いわい 令和元年6月 第24号	144
連携いわい 令和元年9月 第25号	148
連携いわい 令和2年3月 第26号	152
和・いわい No. 19	156
和・いわい No. 20	160
和・いわい No. 21	164